

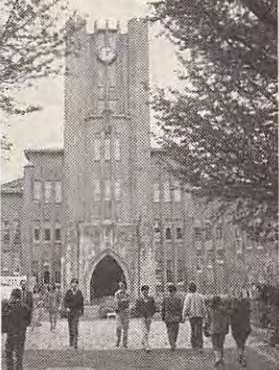
# 櫻井よしこ

ジャーナリスト



金は出さずとも、口は出す。文科省の推し進める「国立大学法人」とは、平たく言えばこういうことだ。官僚は行政改革の名の下、手柄も利権も手放さず、むしろその支配力は増すばかりだ。おかげで将来を担うはずの世代が、「ゆとり」の名の下に学習意欲を削がれ、頼みの大学ですら教育の場ではなくなろうとしている。崩壊する日本の教育に警鐘を鳴らす櫻井レポートの最終回――。

# 大学はびる



過ちには取り返しのつくものとかないものがある。例えば産業政策や金融政策の過ちは、深刻な損害を発生させるとしても、取り返しは可能である。だが、教育政策の過ちは取り返しがつかない。人間育成のやり直しはきかないからだ。ところが、今に至るまで

文科科学省の教育施策は過ちの連続である。ゆとり教育で子供たちの学力を低下させてきたことを反省も総括もせず、現在は大学教育をも衰退させようとしているからだ。2月28日に全容が発表された国立大学を来年度から独立行政法人に作り替えるという法案は、世界に類例のない恥ずかしいばかりの内容だ。これほど大学教育を小馬鹿にし、

行政府が厚顔にも知の領域に踏み込

む案は許されてはならない。国立大学の独立行政法人化問題は96年の橋本内閣のときに遡る。同内閣の行政改革会議で、効率化のために中央省庁を再編し、行政を企画立案部分と執行部門に分け、後者を行政組織の外に置くことになった。行政をいわば頭と手足に分けて、頭脳部分のみを行政府に置き、残りは外に出して全体をスリムにする考えだ。具体的な目標のひとつとして当初は10年間で国家公務員の10%削減を掲げた。削減目標は98年には20%、99年には25%に積み増しさ

れた。最大の狙いは28万人の職員を抱える旧郵政省と12万5000人の教職員を抱える旧文部省だった。

大学改革のほが教育・研究の出身よりも組織の形がまず検討されたのだ。

2001年5月に小泉首相が「国立大学でも民営化できるところは民営化する。地方に譲るべきものは地方に譲る」と述べたのを受けて、遠山文科相は「国立大学の構造改革の方針」を発表した。この通称遠山プランは、国立大学の再編・統合、民間経営手法の導入、第三者評価による競争原理の活用を三つの柱とした。

遠山プランも、共に発表された「大学を起点とする日本経済活性化のための構造改革プラン」も、大学改革に必須の知識や教養、素養を育む姿勢に欠け、達成すべき目標がむやみに数字で羅列された。

にする”、“日本版シリコンバレー”を10年間で10カ所以上創出する”などである。明らかに大学教育を日本

経済活性化のエンジンに見立てた政策である。目に見える成果を強調するばかりの大学改革を、小沢弘明千葉大学文学部教授が批判した。「2001年5月に、経済財政諮問会議で平沼経済産業相が、日本経済活性化のために大学の支援が必要だと発表したのです。文科省は国立大学の主導権を経産省に奪われかねないと恐れ、慌てて遠山プランを作った。この間わずか2週間。高等教育の改善ではなく、平沼プランへの対抗案として出されました。目的を取り違えた遠山プランによって独立行政法人化の性格がさらに曲げられたのです」

独立行政法人というわかりにくい日本語で呼ばれるこの制度は、英国のエージエンシーから学んだものだ。周知のようにサッチャー首相は同制度を取り入れ、徹底的に行政を効率化し、英国経済を立て直した。

日本の法案の全文は2月

たとえば、特許の取得は現状で年間1000件を10年後に15倍にする”、特許の企業化件数を現在の70件から5年で10倍増やして合格しても……





文部科学省庁舎  
Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology Bldg.

文部科学省  
Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology

文化庁  
Agency for Cultural Affairs

かくて

短期集中連載

最終回

「教育」がおかしい!

# 「官僚支配」で滅

これでいいのか、文科相



前述の小沢教授が体験談を語った。文科官僚は、大学側の意向を汲み取る体裁を整えながら、文科省の目的を大学側に書かせているというのだ。「まだ法律も可決していな

## 全ては文科官僚のために

独法化によって国立大学の教授陣も職員も非公務員となり、民間企業の競争の原理で効率的に大学を運営せよという方針自体は、正しく実行されれば素晴らしい結果をもたらす。だが、前

民間でもない。ただ、明確なのは、文科省の大学への権限が拡大され、大学の教育・研究は衰退していくということだ。

末にようやく発表されたが、サッチャー革命の柱でもあったエー・ジェンシーとは似て非なる内容だ。これでは国立大学は独立も自立も出来ず、おまけに実態は

いにもかかわらず、私たちは中期目標・中期計画を書かされています。書き直しは昨年夏からもう4回目です。他の国立大学も同様のはずですが、文科省は雛形を出してくるのですが、これ

主務官庁の大臣が教育・研究の中期目標を定め、大学は目標達成のための中期計画を作るのだそう。まさに頭脳は文科省、手足が国立大学という位置付けだ。

本の大学は滅びます」

述のように、大学には独立も自治もない。とりわけ衝撃的なのは、大学の手がける研究や教育の中期目標は文科大臣が定めるとの点だ。国立大学の幹部が語った。「行政府が大学研究の中期目標を定めるなど、こんな馬鹿々々しい政策は世界に例がありません。文科相が定めるとは、官僚が定めることです。大学人としては血の逆流する思いです。学問研究の自由を謳う憲法にも違反します。これでは日本の大学は滅びます」



が正式な文書であるとは決して認めません。あくまでも大学側が自主的に目標を作成しているとの建前を崩しません」

文科省側の指導の特徴は目標を数値化させたがり、朝令暮改で雛形が頻繁に変わる点だという。

「私たちに書かせた雛形どおりの中期目標に、財務省が、これでは運営交付金をいくらつければよいかかわからない」などと言う大変です。文科省は即、新たなものを書かせます。こんなうんざりする作業が恐らく4月以降も延々と続くのです」

大学教授の頭脳と時間がこんな事に浪費されているのだ。ちなみに文科省の官僚は決して「こうしなさい」とは言わない。「こういう考え方もあるのではないか」という婉曲表現にとどめ、それは「サウンド」と呼ばれ、事実上の「命令」と解釈されている。

学長の権限強化も独法化の特徴だ。現在、学長の権限は非常に制限されている。教授の人事権は教授会が握

っており、学長は自ら発掘した新しい人材を教授に登用することすら儘ならない。かといって事務局の人事権もない。予算は事務局長が文科省と交渉するために、学長は予算をとりしきることもできない。

東京外国語大学学長を6年間務めた中嶋嶺雄教授は「学長にはなんの権限もないのです」と言い切った。欧米の学長に期待されているのが優秀な教授陣と潤沢な資金を集めてくることであるのに較べて、日本の学長は飾りに等しいとまで、中嶋教授は断じた。

そんな無力な学長の立場が強化されることは本来素晴らしいことだが、問題は、学長にどれだけの自立自主

教育、研究の充実のためにとどのような目的を掲げ、どのような組織づくりをするかは大学にとって最重要事項である。だが、それを決める権限は、学長と監事らで構成する役員会にあり、

が許されているかである。小沢教授が言った。

「独法化後は学長は、大学の申し出に基づいて、文科大臣が任命します。選ぶのは大学の学長選考会議ですが、この会議には現学長自身も、学外の委員も入ります。学外の委員が官僚OBでないという保証はありません」

文科大臣は学長を任命するだけではない。大学には学長と監事2名を役員としておかなければならないが、2名の監事も文科大臣が任命する。つまり、大臣が任命する人々が全ての国立大学のトップに座るのだ。こうしてみると、学長の権限強化は即、文科大臣の権限強化、官僚の大学支配に他ならない。

ここでも教育研究は上からの意思で推進される形になっている。こんな状況で大学はどうなっていくのか。小沢教授は強い国家統制に従う大学になると語った。

## すでに天下り先まで確保

「大学が企業と経済の再生や産業競争力の強化に貢献することが優先され、具体的目標を政府から与えられます。それを大学がどこまで具現化するかが、大学の教育研究評議会で吟味されます。つまり点数をつけられるのです。それでも足りずに総務省の評価委員会の評価にも晒されます。文科省と総務省に二段構えで審査・評価され、結果次第で事業の改廃を含む勧告までされてしまいます。加えて文科大臣は学長の解任権ももっています。これでは、

大学は文科省や大臣の完全支配下に入り、言いなりにならざるを得ません」

トップクラスの国立大教授が語った。

「予算獲得が大変です。政府から貰う運営交付金は教官や学生の数など外形標準を基にした部分と特殊要因による部分に分かれます。特殊要因は研究、重点課題などで決まります。予算書を作って申請するのですが、そのときに文科省の意見を受け入れる心理が働くのは

当然です。反発したくても、力関係を見れば大学はどうしても捻じ伏せられます」

岩手県立大学学長の西沢潤一氏も憤った。

「文科省は確実に大学の自治を取り上げ、予算も握るわけです。儲からない研究はダメだという姿勢では、基礎学問はなくなり、今の大学の先生方は従順ですから、研究費が入らなくても自分の学問を貫くという人は少なくなっています。法律の成立前なのに、既に文科省の意を汲もうとする状況です。昔は大学教授が辞表を出したら大臣のクビが飛ぶこともありましたが、今は教授が辞表を出すと大臣は笑う時代です」

経済的利益に結びつきにくい哲学や歴史などは容易に大学のカリキュラムから消えていきかねないと、多くの教授たちが懸念する。利益を、今、生まずとも、20年30年先に幅広い知識を備えた人材を輩出する力は、こうした素養を育む学問から生れてくる。それを忘れて大学は存在し得ない



新潮新書

- 「アメリカが狙う」壮大なオセロゲーム」
- 謎のタカ派シンクタンク「PNAC」
- ブッシュを動かすネオコン (新保守主義者) 集団とは?
- 陰の司令塔と伝説の戦略家
- ブッシュ政権を産んだ共和党内の力学
- 「9・11」という転換点
- 「ナイーブな帝国」の行方



イラク戦争の本質が、  
これ一冊でわかる!

アメリカの論理

吉崎達彦

新潮社

はずだ。  
文科省は大学と日本道路公団を同列視していると憤るのは中西輝政京都大学教授である。  
「教育、研究に全く思いを致さないで、独法化で改革

怒りと意志を国に示せ

のアリバイ作りをしているのです。しかしこれは官僚の生き残り作戦です。独法化で公務員の数がこれほど減ったと実績を示し、一方で非常に多くの天下り先を確保したのです」

東大大学院教授で東大職員組合委員長の小林正彦氏も独法化は天下りポストを大量に準備したと語る。  
「従来から大学には文科省からの出向者が事務局長ポストに就いています。それを残した上で、独法化後の理事や役員に学外者として文科省はじめ他省庁のOBが入ると思います。これは

だが天下りは理事にとどまらない。各大学には監事が2名ずつ置かれ、文科大臣が任命することはすでに触れたが、驚くことに、文科大臣も学長も彼らを解任することが出来ないのだ。学長も役員も皆、「職務の執行が適当でない」、「業務の実績が悪化した」などの理由があれば解任されてしまうのに、監事だけは解任対象から除かれている。文科省の天下り官僚は学長よりも守られているのだ。  
国立大学がどれほど文科官僚に食い物にされているかが見えてくる。官僚は自らの権益利益の保護には熱心だが、大学と大学教育を守ることは消極的だ。

一例が大学教育予算の総額の少なさである。OECDの統計では、大学教育への歳出はGDP比で米国の1.1%、仏独が1.0%、英国が0.8%。他方、日本は0.5%、各国の半分だ。大学が自由に運営し、教育や研究を充実させていくことは、いまの独法化では不可能である、私たちはこのような教育行政に心底、怒るべきだ。とりわけ大学人はもつと怒って意思表示せよ。大学の自治と自立を実現するためには、寄付を減免にする税制を創設するなどの知恵が必要だ。法案は間もなく国会で審議される。代替案を出して大学教育の衰退を防ぐことだ。

教育特集では以下の文献を参考にさせて頂いた。ここにお礼を申し上げます。  
「強い中国は「清華」が作る」一柳哲典著・ぶんか社「中国がシリコンバレーとつながるとき」遠藤洋著・日経BP社「中国教育革命が描く世界戦略」遠藤洋著・厚友出版「中国の知識型経済」蔡林海著・日本経済評論社「現代中国を知るための55章」高井深司編著・明石書店「中国の社会」鄭抗生・奥島孝泰編・早稲田大学出版部「中国の国防とソ連・米国」平松茂雄著・勁草書房「中国情報源」三菱総合研究所編・蒼蒼社「国立大学法人会計の業務ガイド」朝日監査法人パブリックセンター本部編・中央経済社「激震! 国立大学」岩崎聡 小沢弘明編・未来社「大学 知の工場」日経産業新聞編・日本経済新聞社「異議あり新しい「国立大学法人」像」日本科学者会議・青木書店「独立行政法人」福家俊郎 暗山一穂 浜川清著・日本評論社「学力崩壊「ゆとり教育」が子供をダメにした」和田秀樹著・PH P研究所